

鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 12 月 21 日 (火) 第 271 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 保安林の指定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 2
- 救急病院等の認定の取消し (保健医療福祉課取扱い) 2
- 救急病院等の認定 (保健医療福祉課取扱い) 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 2
- 道路の供用の開始 (道路維持課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大隅地域振興局取扱い) 3

公 告

- 鹿児島県情報公開条例の運用状況の公表 (学事法制課取扱い) 3
- 鹿児島県個人情報保護条例の運用状況の公表 (学事法制課取扱い) 5
- 落札者等の公告 (4 件) (総務福利課取扱い) 7

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会取扱い) 8

公 安 委 員 会 告 示

- 銃砲刀剣類所持等取締法に規定する診断を行う医師の指定 (生活安全企画課取扱い) 10
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 11

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 1132 号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和 3 年 12 月 21 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 保安林の所在場所
鹿屋市古江町822番1, 848番, 849番2, 879番1, 880番, 881番
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿屋

市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第1133号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 3 年 12 月 21 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
垂水市市木字瀬戸口2723番 1
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び垂水市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第1134号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院でなくなった。

令和 3 年 12 月 21 日

鹿児島県知事 塩田康一

病 院 の 名 称	所 在 地
医療法人徳洲会鹿児島徳洲会病院	鹿児島市下荒田三丁目8番1号

鹿児島県告示第1135号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和 3 年 12 月 21 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
医療法人徳洲会鹿児島徳洲会病院	鹿児島市南栄五丁目10番地51
- 2 認定の有効期限
令和 6 年 11 月 30 日

鹿児島県告示第1136号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和 3 年 12 月 21 日から 2 週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 12 月 21 日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
国道	58号	奄美市住用町大字西仲間字永池72番1地先から同市住用町大字石原字吉原上野501番7地先まで	前	11.0~29.0	380.0
			後	11.0~29.0	380.0
			後	10.3~33.8	380.0

鹿児島県告示第1137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、令和3年12月21日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年12月21日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道	58号	奄美市住用町大字西仲間字永池72番1地先から同市住用町大字石原字吉原上野501番7地先まで	令和3年12月21日

大隅地域振興局告示第27号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和3年12月21日

大隅地域振興局長 清藤修

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
継続支援B型Co machi	鹿屋市郷之原町11990番地9	株式会社M a m ' s	鹿屋市新川町196番地2	小菌 真理	令和3年12月1日	就労継続支援B型

公 告

鹿児島県情報公開条例の運用状況の公表

鹿児島県情報公開条例（平成12年鹿児島県条例第113号）第29条の規定により、令和2年度の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和3年12月21日

鹿児島県知事 塩田康一

- 公文書の開示の請求件数
635件
- 公文書の開示、一部開示及び不開示の決定件数

区 分	件 数
開示	275
一部開示	248
不開示	44
その他	68
計	635

注 その他は、請求の取下げ及び却下である。

3 開示請求者の区分

区 分	件 数
県内	331
県外	304
計	635

4 開示請求の実施機関別処理状況

区 分	請 求 件 数	左 の 処 理 状 況			
		開 示	一部開示	不開示	その他
知事	512	235	199	24	54
総務部	41	10	19	7	5
企画部	9	1	7	1	0
PR・観光戦略部	10	1	7	1	1
環境林務部	45	21	19	4	1
くらし保健福祉部	112	47	35	5	25
商工労働水産部	27	21	5	0	1
農政部	21	5	6	2	8
土木部	76	60	9	2	5
危機管理防災局	7	4	1	1	1
国体・全国障害者スポーツ 大会局	4	1	3	0	0
出納局	6	3	3	0	0
鹿児島地域振興局	26	11	14	0	1
南薩地域振興局	21	10	11	0	0
北薩地域振興局	17	5	11	1	0
始良・伊佐地域振興局	16	8	8	0	0
大隅地域振興局	27	15	10	0	2
熊毛支庁	14	3	11	0	0
大島支庁	33	9	20	0	4
工業用水道部	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	46	21	12	5	8
選挙管理委員会	17	7	10	0	0
人事委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
公安委員会	2	0	0	2	0
警察本部長	55	10	27	12	6
労働委員会	0	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0
県立病院事業管理者	1	0	0	1	0
鹿児島県住宅供給公社	1	1	0	0	0
鹿児島県道路公社	1	1	0	0	0
計	635	275	248	44	68

5 審査請求の件数及びその処理状況

14件（処理中7件）

6 県政情報センターの利用状況等

(1) 展示資料の内容及び資料数

区 分	内 容	資料数
郷土資料	県史，市町村史，その他の史料	775

県の資料	計画書，統計書，調査書，試験・研究資料，事務事業概要書，議案書，議会会議録等	35,790
県内市町村の資料	広報誌，市町村勢要覧，計画書等	5,730
国・関係機関等資料	国勢調査，各種統計書，白書，研究書，調査報告書等	12,103
他都道府県の資料	都道府県史，統計年鑑，計画書等	3,139
研究機関等の資料	調査報告書，研究書等	1,362
一般資料	法規・辞典・年鑑類，地方自治，経済，産業一般，職員研修図書等	2,763
鹿児島島の一般資料	地域政策，資源・エネルギー，都市計画，過疎，経済，情報・通信等	1,531
計		63,193

(2) 利用状況

区 分	人 数 ・ 冊 数
利用者数	6,117人
貸出者数	172人
貸出冊数	406冊

鹿児島県個人情報保護条例の運用状況の公表

鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第45条の規定により，令和2年度の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和3年12月21日

鹿児島県知事 塩田康一

1 個人情報取扱事務の登録件数

実 施 機 関	事務登録件数	事 務 区 分 及 び 件 数			
		全庁共通事務	出先機関 共通事務	所属固有事務	
				本 庁	出先機関
知事	1,244	46	274	827	97
総務部	196	24	26	118	28
企画部	38	1	0	37	0
PR・観光戦略部	23	5	0	18	0
環境林務部	109	2	12	83	12
くらし保健福祉部	363	4	99	241	19
商工労働水産部	129	3	21	95	10
農政部	153	1	47	95	10
土木部	182	4	68	110	0
危機管理防災局	13	0	1	12	0
国体・全国障害者スポーツ大会局	9	0	0	9	0
出納局	11	2	0	9	0
鹿児島地域振興局	3	0	0	0	3
南薩地域振興局	0	0	0	0	0
北薩地域振興局	1	0	0	0	1
始良・伊佐地域振興局	1	0	0	0	1
大隅地域振興局	0	0	0	0	0
熊毛支庁	1	0	0	0	1
大島支庁	12	0	0	0	12
工業用水道部	0	0	0	0	0
議会	6	1	0	5	0
教育委員会	122	14	42	62	4

選挙管理委員会	18	0	0	18	0
人事委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
公安委員会	5	5	0	0	0
警察本部長	152	15	60	77	0
労働委員会	3	0	0	3	0
収用委員会	3	0	0	3	0
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0
県立病院事業管理者	14	0	9	1	4
計	1,567	81	385	996	105

注1 「全庁共通事務」とは、本庁の課（室）と出先機関において共通の内容で実施している個人情報取扱事務（現に全ての所属においては実施していないが、特定又は複数の部局において実施しているものを含む。）をいう。

2 「出先機関共通事務」とは、出先機関において実施している個人情報取扱事務であって、複数の出先機関において共通の内容で実施しているものをいう。

3 「所属固有事務」とは、全庁共通事務又は出先機関共通事務のいずれにも該当しない個人情報取扱事務であって、本庁の1課（室）又は1出先機関のみにおいて実施しているものをいう。

2 保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求件数並びにこれらに対する対応状況

(1) 保有個人情報の開示請求の状況

ア 請求件数

184件

イ 開示、一部開示及び不開示の決定件数

区 分	件 数
開示	10
一部開示	144
不開示	28
その他	2
計	184

注 その他は、請求の取下げである。

ウ 実施機関別処理状況

区 分	請 求 件 数	左 の 処 理 状 況			
		開 示	一 部 開 示	不 開 示	そ の 他
知事	25	4	13	7	1
総務部	3	0	1	1	1
暮らし保健福祉部	19	4	10	5	0
危機管理防災局	1	0	0	1	0
大隅地域振興局	2	0	2	0	0
教育委員会	4	2	1	0	1
人事委員会	1	1	0	0	0
公安委員会	1	1	0	0	0
警察本部長	151	2	130	19	0
県立病院事業管理者	2	0	0	2	0
計	184	10	144	28	2

注 請求がなされた実施機関についてのみの記載である。

(2) 保有個人情報の訂正請求の状況

0件

(3) 保有個人情報の利用停止請求の状況

1件

- 3 開示請求等の特例に係る開示申出の件数
5,137件
- 4 審査請求の件数及びその処理状況
15件 (処理中 6 件)

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 3 年 12 月 21 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
電子計算機サービス及び関連のサービス (個人認証システム整備業務) 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 10 月 27 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ワイエムエス
鹿児島市草牟田二丁目 2 番 7 号
- 5 落札金額
250,800,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 3 年 9 月 14 日

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 3 年 12 月 21 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
電子計算機サービス及び関連のサービス (共通利用システム整備業務) 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 10 月 27 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ワイエムエス
鹿児島市草牟田二丁目 2 番 7 号
- 5 落札金額
128,700,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 3 年 9 月 14 日

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 3 年 12 月 21 日

鹿児島県教育委員会教育長 東條広光

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立学校事務室LAN機器の賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年10月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社Q T n e t
福岡市中央区天神一丁目12番20号
- 5 落札金額
83,556,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和3年9月3日

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年12月21日

鹿児島県教育委員会教育長 東條広光

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
校務用パソコンの賃貸借 900台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年11月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
164,340,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和3年9月24日

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体及び法第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和3年12月21日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 設立の届出があった政治団体
(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党鹿児島県出水市区第二支部	小幡 興太郎	俣川 真一	出水市米ノ津町9-10	○	令和3年11月11日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
奄美市を前に進める会	正野 卓矢	弓削 洋平	奄美市名瀬伊津部町6-20第2大和ビル405	令和3年11月2日
上平おもし後援会	上平 重	上平 重	出水郡長島町浦底2500	令和3年11月22日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党横川町支部	福原 平	代表者の氏名	福原 平	塩井川 幸生	令和3年11月1日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

ア 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
保岡宏武後援会連合会	保岡 広武	主たる事務所の所在地	鹿児島市荒田1-10-8	鹿児島市上之園町15-10大和屋ビル2階	令和3年11月1日

イ 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
宏友会	保岡 広武	主たる事務所の所在地	鹿児島市荒田1-10-8	鹿児島市上之園町15-10-2階	令和3年11月1日

ウ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
鹿児島県税理士政治連盟	右田 省二	主たる事務所の所在地	鹿児島市鴨池2-1-10	鹿児島市永吉2-27-15	令和3年8月1日
たいらゆきお後援会	桂田 美智子	代表者の氏名	桂田 美智子	山口 広延	令和3年10月20日
		会計責任者の氏名	中野 英作	桂田 美智子	
田原ゆうた後援会	田原 裕大	主たる事務所の所在地	霧島市隼人町神宮一丁目4番22号	霧島市隼人町内山田三丁目5-32-304	令和3年11月16日
中西茂後援会	中西 茂	主たる事務所の所在地	鹿屋市札元二丁目3765-4	鹿屋市寿五丁目17番34号	令和3年11月1日

南明会	打越 明司	会計責任者 の氏名	中签 ひとみ	濱松 真	令和3年 11月8日
-----	-------	--------------	--------	------	---------------

3 解散の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党笠沙町支部	南さつま市笠沙町赤生木1485	宮路 和明	令和3年11月15日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
栄信一郎後援会	大島郡知名町正名1202番地	成美 忠吉	令和3年10月31日

4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者の氏名	代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
打越 明司	打越 明司	指宿市長	南明会	指宿市湯の浜一丁目13番8号	令和3年 11月20日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第133号

銃砲刀剣類所持等取締法に規定する診断を行う医師の指定に関する規則（平成21年鹿児島県公安委員会規則第13号）第2条の規定に基づき次の医師を指定した。

なお、平成31年1月8日鹿児島県公安委員会告示第1号（銃砲刀剣類所持等取締法に規定する診断を行う医師の指定）は、廃止する。

令和3年12月21日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

氏名	勤務する病院名	病院の所在地	診断の対象者	指定年月日
赤崎 安隆	赤崎病院	指宿市開聞仙田2307番地	銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条第1項第3号に規定する政令で定める病気（銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第8条第3号に掲げる病気を除く。）にかかっている者並びに同法第5条第1項第4号及び第5号に掲げる者	令和3年 12月20日
山畑 良蔵	鹿児島県立始良病院	始良市平松6067番地		
杉本 東一	奄美病院	奄美市名瀬浜里町170番地		
橋口 渡	病院芳春苑	志布志市志布志町安楽3008番地5		
上津原 甲一	加治木記念病院	始良市加治木町木田1227番地		
田中 滋也	田中脳神経外科クリニック	鹿児島市山之口町1番30号		
山田 康一郎	やまだメンタルクリニック	鹿児島市加治屋町13番3号		
花谷 亮典	鹿児島大学病院脳神経外科	鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号		

菅田 真生	びろうの樹脳神 経外科	志布志市有明町 野井倉 8041 番地 1	
徳田 英弘	ファミリークリ ニックネリヤ	奄美市名瀬和光 町 31 番 14 号	
中村 雅之	鹿児島大学病院 神経科精神科	鹿児島市桜ヶ丘 八丁目 35 番 1 号	介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 5 条の 2 第 1 項に規定 する認知症である者
石塚 貴周			

鹿児島県公安委員会告示第 134 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 20 条第 4 項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号）第 6 条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 3 年 12 月 21 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P 花満開 月光 G C A	株式会社ソフィア	1P1312
ぱちんこ遊技機	P 結城友奈は勇者である A L L R U S H R F a	株式会社エース電研	1P1347
ぱちんこ遊技機	P ルパン三世 1 2 H 1 A Z 2	株式会社平和	1P1152
ぱちんこ遊技機	P 新鬼武者 9 Y U 1	株式会社平和	110057
ぱちんこ遊技機	P ひぐらしのなく頃に～彩～ F M - N	株式会社大一商会	110105